

令和4年5月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和4年5月26日(木)
開会 午前10時07分
閉会 午前11時42分

- 2 出席委員 1番 栢元 剛(教育長) 2番 古村 正明 3番 石野 昌一
4番 塚崎 志津江 5番 前田 智嗣

- 3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄
教育委員会事務局長次長 橋本 信之
(教育総務課長)
文化スポーツ課長 大沼 誠一
こども課長 塚田 恵美子
教育センター所長 堀内 和直
給食センター所長 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課主事 坂井 洸太
教育総務課指導主事 本多 弘子

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 議案第13号 令和4年6月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について

報告事項

- 1 令和4年度全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について
- 2 夏季休業中の学校閉庁日の設定について
- 3 新型コロナウイルス感染症に伴う1学期学校行事等の対応について
- 4 公益財団法人クロスランドおやべの経営状況報告について
- 5 公益財団法人小矢部市体育協会の経営状況報告について
- 6 新学校給食センター整備について

5 議事の内容

- | | |
|-----------|---|
| 教育長 | (開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
日程第1 会議録署名委員に 4番塚崎委員を指名。
日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。 |
| 教育総務課課長補佐 | (「日程第2 会議録の承認について」説明) |
| 教育長 | 4月28日開催の4月定例会の会議録については、特段の修正等はなかったとのことで
すので、承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。
では、承認いただいたものとさせていただきます。 |

教育長 次に、日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長 (日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長 5月には「全国都市教育長協議会定期総会」に出席してまいりました。都市教育長なので全体で800人ほどが対象で、そのうち500人余りの出席でございました。県内からも黒部市以外の教育長が出席されておりました。膨大な資料をいただいてまだ読み込めていないところがございますが、いろんな情報をいただいてまいりました。

現在、学校訪問を行っており、また運動会も開催されております。コロナ禍ではございますが少し時間を短縮しながら、学校の方で工夫して行っております。いろんな諸行事もこれから少しずつ進めていけそうだなと思っております。

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員 教育長による学校訪問を現在6校終えられたとのことですが、何か話題に挙がったことを差しさわりの無い範囲でお話できることはございますか。

教育長 私自身も初めて学校を回り、話は色々挙がりました。4月に教職員のメンバーが変わったことや年度始めに運動会等の行事が集中したため、先生方の帰宅が遅くなっている状況であるとのこと。少しずつ落ち着いてきており、働き方改革のこともあって、相当注意しながら校長と教頭は先生方の管理を行っているという状況を確認してきました。

あと、学校施設の状況が経年劣化で相当老朽化している現場を見てきましたので、やはり少しずつでも対応していかないといけないという認識で学校を見ております。

教育長 続きまして日程第4の議案に入りますが、「議案第13号 令和4年6月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について」説明をお願いします。

事務局長 (議案第13号について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

古村委員 デジタル教科書について、本年度の市の教育重点施策の中に「選択」というような形で各中学校を選ばれたことと思いますが、来年度はこれが逆になるという風に理解しておいてよろしいのでしょうか。

教育総務課長 本年度は国の方で学習者用は手当てしていただいて、指導者用は今回整備することとなりました。来年度については、具体的には固まっていないため、情報収集を行って対応を考えていきたいと思っております。

古村委員 できるだけ公平に進めていっていただきたいと思います。

前田委員 ボイラー故障による補正予算はレンタル料とのことですが、燃料費は含んでいるのですか。

事務局長 燃料費を含んでの補正予算となっております。

教育長 根本的な解決にはならないため、当局から、学校に「もう一年我慢していただきたい」とお願いし、学校からは「その次のシーズンにはどんなことがあっても直してほしい」と付け加えた上で了承いただいたと聞いております。
工期が長くなるとのことですので、来年度当初早々に、場合によっては冬の間から次の年に向けて発注をかけて、「もう一年我慢してほしい」ということがないように精一杯頑張っていきますので、ご理解をお願いいたします。

石野委員 「とやま型学力向上プログラム」について、具体的な取組について教えてください。

教育総務課長 今回補正する16万円についてであります。拠点校という対応の見直しのこととも県の方から提案を受けております。今回は、大谷中学校と津沢小学校が研究校となっており、「表現力を重視したことを研究課題として取り組んでいこう」ということ、「インプット中心からアウトプット中心」ということを計画書には記載していただいておりますので、事業の中で課題等を整理しながら、学力向上も含めて取り組んでいくという形で事業を進めていく予定と聞いております。

教育長 他に無いようでありましたら同意いただいたものとして処理させていただきます。

教育長 それでは、次に報告事項に移ります。「報告事項1 令和4年度全国学力・学習状況調査などの実施について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項1について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 調査の結果を非公表とすることについて、毎回確認していると思いますが、もう一度小矢部市が非公表にしている理由について説明をお願いします。

教育総務課長 非公表にしている理由につきましては、調査を目的とした授業内容になることや過度な競争意識を学校間で設けること、また学校での順位と比較なども想定されます。そのようなことを考慮した結果、これまで非公表としてきたものです。

教育長 昨今、公表している都市が増えてきているということも聞きますが、変わらず非公表ということで私もよいと思います。

古村委員 従前と発表の内容などが変わったりはしていないので、これまでどおりの考え方を踏襲していく形でよろしいと思います。

教育長 他に意見等ございませんか。

教育長 無いようですので、次に「報告事項2 夏季休業中の学校閉庁日の設定について」説明をお願いします。

教育総務課長	(報告事項2について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	教員の休暇を取りやすくするのは良いことだと思います。教員の休暇取得促進に関連して、朝日町では下校時間を早くする取組を行っていたり、南砺市では教員がシフトを組んで複数担任制で勤務時間をずらしたり、工夫していると聞いていますが、小矢部市では、そのような工夫や取組は計画されているのでしょうか。
教育総務課長	朝日町については、学校数も少なく実施しやすい状況であるため、働き方改革について非常に進んでいると認識しております。視察も含めて教育委員会内では情報収集を行おうかと思っていたところであります。 働き方改革については、やはり喫緊の課題であり、小矢部市としても進めていく必要があると考えておりました。現在各学校においてC4thという校務支援システムにて時間外勤務についてしっかりと把握しており、基本的な取組については進めております。 朝日町の帰宅時間の繰り上げについては、調査等を行い、小矢部市でも何かできないかを含めて検討してまいりたいと考えております。
教育長	南砺市の取組については何か聞いていますか。
教育総務課長	南砺市について詳しく把握しておりませんので、また調査したいと考えております。
教育長	朝日町は、学校部活動の話も進んでいると聞いています。併せて色々な情報を収集して、ご報告したいと思います。
教育長	他にご質問等ございませんか。
教育長	無いようですので、次に「報告事項3 新型コロナウイルス感染症に伴う1学期学校行事等の対応について」説明をお願いします。
教育総務課長	(報告事項3について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
前田委員	「14歳の挑戦」の代替事業について、時期や具体的な予定についてまだ決まっていませんか。
教育総務課長	時期的なことについては、各中学校にて内容も含めて検討すると聞いております。例えば大谷中学校では、昨年度オンラインでの講演をすると聞いておりましたが、残念ながら実施できませんでした。そのため、昨年度できなかったことを実施したいと学校から聞いているところでもあります。
教育長	他にご質問等ございませんか。
教育長	無いようですので、次に「報告事項4 公益財団法人クロスランドおやべの経営状況報告について」説明をお願いします。

文化スポーツ課長	(報告事項4について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	補助金収入の減にある「職員の新陳代謝」というのは、職員を再任用に振り替えるものという認識でよろしいでしょうか。人数が減ったわけではないということでしょうか。
文化スポーツ課長	人数は変わっておりませんが、定年を迎えた職員に再任用という形で残っていただきました。それに伴い人件費が下がるということでございます。
古村委員	収支決算の概要で令和3年度の収支差額によって次期繰越金がかなり少なくなり、令和3年度の収差額より少なくなっています。次年度以降の運営に非常に危機を感じ、いわゆる赤字で出た場合なども気になるのですが、どういった状況でこれだけ繰越金が少なくなったのでしょうか。
文化スポーツ課長	次期繰越金が令和3年度の収差額より少なくなっていることが問題ということでしょうか。
古村委員	次年度以降の運営に関して、今後も繰越金の減額となっていくのならば、クロスランドの運営というのは大変厳しい状況になってきているなと感じています。今後ともしっかりと運営ができるのか心配になります。繰越金が多くあるならば、各年度のコロナによる影響があったとしてもその波は乗り越えることはできますが、この状況が続いた場合、本当に繰越金がなくなってさらに補助を追加していかないと大変厳しい状況かなと思うのですが。そういった意味で質問しています。
教育長	<p>令和2、3年度とコロナにより自主事業ができず厳しい経営をしておりました。イベントができないことに加えて、貸館の収入も少なく、コロナにより苦しい状況でした。具体的には、令和2年度末の繰越金は550万円ほどありましたが、令和3年度の決算を行った結果、300万円近くマイナスとなり残り250万円となりました。</p> <p>平常時の収支差額は概ね収支が釣り合うほどで赤字が出ないように経営しておりました。ここ2年間は苦しい決算をしてきたので、今後はこの250万円をあまり減らさないような経営が必要だと思っていることがひとつです。</p> <p>あとひとつには、クロスランドの経営自体をもう少ししっかりとしないといけないということです。たまたま職員の新陳代謝による人件費の減があり、加えてクロスランドの指定管理者の切り替えが来るため、その時にもう一度今後の経営についての話をしっかりと行い、来年以降は市の方から補助するというのに、これからはなっていくと思われれます。</p> <p>そのため今回の300万円近い赤字については臨時的なものということで、苦しい1年だったと感じております。</p> <p>いずれにしても、クロスランドの管理については市の方から大きなお金を出しておりますので、収益を上げること、管理費を節約していくことが、これから課題となっていくと思われれます。</p>
古村委員	せっかくの施設ですし、何とか維持活用できたら非常に良いなと思います。

教育長	色々なところで施設を小さくする話やタワーを取り壊す話などが出ておりますが、「あり方検討会」では、できるだけ修繕して使えるものは使っていきましょう、節約できるものは節約していきましょうという意見がありましたので、うまく活用していかなければならないと考えております。
前田委員	事業収入が予算で見込んでいただけ入れば大丈夫という話でもんね。
教育長	そうです。ホールが1回貸すと大きな収入になります。もうひとつの大きな収入が外の自転車レンタルで、人や子ども達が集まればそれなりに大きな収入が見込めるので、少しずつ良くなってきていると思っております。
教育長	他にご質問等ございませんか。
教育長	無いようですので、次に「報告事項5 公益財団法人小矢部市体育協会の経営状況報告について」説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(報告事項5について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	収益事業会計について、令和2、3年度決算が35万円前後であるのに対し、令和4年度予算が60万円と2倍近くになっているのは、コロナの影響がなければこれだけ収益が出ると見込んでいるということでしょうか。
文化スポーツ課長	ご指摘のとおり、コロナ前の通常時の収入についてはこの金額に近いものであったため、今回60万円の予算額としたものです。
前田委員	コロナ禍ということもあって令和2、3年度は記載のとおり事業展開していたということですが、中身について、ほとんどの事業は中止せず実施していたということでしょうか。
文化スポーツ課長	市が体育協会に委託している事業や体育協会自主事業等について、令和2年度についてはほとんど開催できませんでした。令和3年度については少しずつではありますが、その時のコロナの状況を考慮しつつ、市と実施の有無について協議し、事業を実施できたという形であります。
前田委員	中止した事業については、予算ごと来年度に繰越となり、その分は次年度予算に設定しないのでしょうか。
文化スポーツ課長	市から委託している事業等については、年度ごとに精算しています。そのため歳入とならず次年度に繰り越すものはない形となります。
教育長	他にご質問等ございませんか。
教育長	無いようですので、次に「報告事項6 新学校給食センター整備について」説明を

お願いします。

事務局長 (報告事項6について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

前田委員 新しい学校給食センターの用地について、新用地の候補地を2つ挙げているということは、現用地ではなく新用地に整備することはもうすでに決まったということでしょうか。

事務局長 その件についても6月7日の総合教育会議にてご意見をいただきたいと思っております。現状決定していることは、年内に市としての事業手法と用地の絞り込みを決定することと、年度末までに正式な基本計画を策定することだけであり、現用地か新用地かについても正式な決定はしておらず、「事業手法2つと新用地2つに絞り込んでよいか」ということについて、市長と協議して意思決定していただきたいと思っております。

教育長 色々と制限があり、新しい土地を買ってまで整備することには抵抗がありました。そのため、利用されていない市有地を活用するという視点から候補地を絞り込もうと思っております。もちろん現用地も考慮するべきですが、現用地で新しくセンターを整備する場合、毎日の給食調理を稼働させながらの整備となり、敷地が足りないという問題があります。そのため、新用地で整備を進めたいと思っております。

また、新西で整備した場合、市の中心から少し離れた場所であるため、学校の給食時間に運搬が間に合うのかという問題もあります。概ね大丈夫という見込みはありますが、最終的にはより高精度なシミュレーションを行い検討していきたいと思っております。

他にもこれまでの検討の中では4か所、5か所と様々な案がありましたが、あれもこれもと考えていたら、話が進むものも進まなくなりますので、可能性のある2つほどに絞り込んで比較していきたいと思っております。

石野委員 新しい学校給食センターでは学校給食のみの稼働を想定して議論していると思いますが、もっと多目的に使えるよう、例えば老人介護施設や病院等に提供できるような条件を加えれば、委託料が安く済むのではないかと考えているのですが、そちらの話についてはいかがでしょうか。

事務局長 最初の頃はそういった話も出ておりました。例えば、現状では2,000食を作る必要があるが、将来的には1,500食しか必要なくなった場合、浮いた500食をどうするかについて、もし事業手法をPFI方式とする場合の検討の中で話が出ておりました。ただ、事業のリスクの観点からPFI方式は候補から外そうと思っており、従来方式とDB方式の2つに絞り込みました。

3年間の委託契約の中で運営を進めるのであれば、その都度減少に応じた食数で契約できます。加えて設備機械についても耐久年数は10年ほどであるため、調理必要数に応じて機械を更新していくことができます。また、浮いた500食分を調理するスタッフを雇う必要がなくなり、その分の予算を削減できるため、市の事業として収益事業までは実施できないのかなと思います。15年契約のPFI方式の中であれば可能だと思います。

前田委員 民間の考え方であれば、せっきく整備するのだから学校給食だけでなく余剰分で収益

を出すこともできるPFI方式も候補に挙がるかと思います。市として学校給食のみを調理する施設と割り切るのであれば、従来方式とDB方式に絞り込むことを総合教育会議において言えるのではないかと思います。前提として必要数が減ったら、減った分のみしか作らないということにしないと、進まない話だと思います。

教育長

学校給食センターの老朽化については前々から課題にはなっていましたが、現場ももう我慢できない状況ですし、ほかの市町村でも次々に設備が良くなってきている状況であり、本当に喫緊の課題であるという認識を持っております。とにかく早くに給食センターを何とかしたいとなりますと、石野委員のご意見や、他にも様々なやり方も考えられますが、現段階ではそんな余裕はなく、必要最低限の予算で必要な施設を作り上げないといけないと聞いておりました。

今年200万円、来年500万円については、市総合計画で位置付けられていますが、令和6年度以降のことについては、令和5年度に考えましようというのが市全体の動きです。そう考えると、今年は基本だけしっかりと決め、来年基本設計に入っていきたい。そして令和6年度から設計・工事に入っていくパターンが最短であると思っています。今年、来年でしっかり計画を立てて「準備万端です」という姿勢を作っていきたいと思っています。慌てるなという声もありますが、そのようなことも言っていられず、準備を整えておかないと財源確保もできないですし、令和6年度から実際に工事に入っていくために調整をしておくことが必要であるため、6月の総合教育会議で強くアピールし、市の方に総合計画等に位置付けさせたいというのが今の思いです。そのため、できるだけシンプルに、早めにスタートを切りたいと思っています。

前田委員

6月7日の総合教育会議で定義的なものを含めて決めたいということでしょうか。

事務局長

今回の定例会でご説明しましたことと同じ内容を総合教育会議の当日説明し、それについてご意見をいただき、今後の計画策定に向けて参考にしていきたいと思っています。ただ事業手法は従来方式とDB方式のこの2つで、候補地はこの2つで絞り込むという認識は共通理解していただきたいと思っています。

前田委員

子どものために学校給食を作り、余剰の能力を他の一般の方に売るなどの収益事業については発想がないということについて、余剰についても考えるべきだという意見との相違があるため、意見を言いたいが難しいところがあります。民間の小矢部給食センターなど食のプロの方の意見も聞けば方向性も変わってくると思いますが、そうするとより話が複雑になってくるかと思います。

事務局長

市教育委員会としてはとりあえず建物を建ててしまおうと考えております。議論されている調理の部分はオペレーションになるわけですが、こちらは3年ごとの契約のたびに調理する数を決めています。そのため、必要食数が減少していく分に応じた数で契約すれば余剰はほとんど出てこないこととなります。もし介護施設など他に売るなど収益事業を行うのであれば、給食で必要な分に売り出す分を加えた数で契約すれば可能ではありますが、市役所の職務としては違うのかと思います。ただ契約の中でどう仕様を作るのかによっては、売り出すこともできる可能性はあります。

教育長

色々な選択肢があり、委員の皆様のおっしゃるような、今後のやり方や余剰をどうするかなど議論はあると思います。ただ、それを始めから考えると、またスタートが遅れるなという気もしています。そのため、スタートは純粹に現在運用しているのと同じ仕

様の学校給食センターを整備してしまっ、それから5年から10年のスパンで必要数が減った時にどうするかは、また考えていけば良いのではないかと、というのが私の思いです。ここで教育委員会としてのスタンスを少し合わせておきたいと思っております。建設後の複合的な考え方、将来的な考え方は、只今のご意見が十分有効だと考えています。現場でもいろいろな問題が出てきておまして設備の故障が増えてきておりますし、子どもが食べる物なので気を使っていかなければならないと思っております。

今日は意見交換ですけれども、総合教育会議については、「前に進めたい」ということだけは共通認識として臨んでいただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育長 報告は以上ですが、その他何かございませんか。

教育長 最後に、次回定例会について中村事務局長より説明をお願いします。

事務局長 (説明 次回定例会 令和4年6月23日(木) 午前10時)

教育長 定例会以外にも色々なイベントが入ってくる時期になりますので、委員の皆様方、どうぞよろしくお願いたします。

教育長 無ければ、本日の日程は全て終了いたしました。
以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者